

令和6年 5月 吉日

介護老人保健施設 三恵苑
管理者 春田 祐郎

通所リハビリテーションにおける利用料金変更について

平素は当施設の介護サービスに格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。
下記サービス費が変更となりました。
大変お手数ではありますが、6月利用分よりサービス内容の変更となります。
よろしくお願い致します。

	変更前	変更後
	通所リハビリ(6～7時間) 9:30～16:00	通所リハビリ(6～7時間) 9:30～16:00
要支援1	2053	2268 (+215)
要支援2	3999	4228 (+429)
要介護1	710	715 (+5)
要介護2	844	850 (+6)
要介護3	974	981 (+7)
要介護4	1129	1137 (+8)
要介護5	1281	1290 (+9)
科学的介護推進体制加算 I	未算定	40 (+40)
退院時共同指導加算	新設	600
処遇改善加算Ⅱ 特定処遇改善加算Ⅰ 介護職員等ベースアップ等 支援加算	介護保険負担部分×2.9% 介護保険負担部分×2.1% 介護保険負担部分×0.8%	介護職員等処遇改善加算 (V)(2) 介護保険負担部分×6.5%

〔相談連絡先〕

723-0014 三原市城町3-7-1

担当者 児玉・那賀

TEL 0848-63-2388
FAX 0848-63-1715

通所リハビリテーション


変更前	変更後	合計
リハビリテーションマネジメント加算 B(イ) ¹	リハビリテーションマネジメント 加算(ロ) ¹ 医師が利用者又は家族に説明し、 利用者の同意を得た場合	593 863 (+33)
リハビリテーションマネジメント加算 B(イ) ²	リハビリテーションマネジメント 加算(ロ) ² 医師が利用者又は家族に説明し、 利用者の同意を得た場合	273 270
		543 (+33)

介護予防通所リハビリテーション

変更前	変更後
運動器機能向上加算	廃止
12ヶ月超減算	減算なし ○3ヶ月に1回リハビリ会議を開催 ○科学的介護推進体制加算算定 上記要件を満たす場合

※そのほかの加算については、令和3年の単位と同じになります。
その他、質問等ございましたら、お気軽にご連絡ください。


リハビリテーションマネジメント加算




リハビリテーション会議
以下の頻度でリハビリテーション会議を開催し、計画を見直す

- ・利用開始から6月以内 : 1月に1回以上
- ・利用開始から6月超 : 3月に1回以上

指導・助言
介護の工夫に関する指導、日常生活上の留意点を助言する
・他サービスの従業者と居宅を訪問し、従業者に対して行う
・居宅を訪問し、家族に対して行う




ケアマネジャーへの情報提供



説明と同意

(イ)の要件

(ロ)の要件



LIFE提出